



うごまち「未来の宝」応援給付金

次代を担う児童の健全な育成と活気あふれる子育ての支援を図るため、第3子以降の児童を養育する保護者に対してうごまち「未来の宝」応援給付金を支給しています。

1. 対象者

- (1) 保護者及び児童が町内に居住し、かつ、住所を有する者
- (2) 満6歳未満の**第3子以降**の児童を有する者

2. 給付金の額

- ・第3子の児童がいる場合 月額1万円
- ・第4子の児童がいる場合 月額1万円、6歳の誕生月に一時金10万円
- ・第5子以降の児童がいる場合 月額1万円、6歳の誕生月に一時金20万円

※給付金の支払は、8月（4～7月分）、12月（8月～11月分）4月（12～3月分）の3回

3. 提出書類

- ◎ [申請書 \[72KB\]](#)
- ◎ 戸籍謄本 1通（対象児童が第何子かを確認できるもの）
- ◎ 保護者の金融機関口座の写し

4. 申請期限

第3子以降の児童が出生した場合 出生後60日以内の申請は翌月から6歳の誕生月まで支給

第3子以降の児童及び保護者が転入した場合 転入後15日以内。申請の翌月から6歳の誕生月まで支給

お問い合わせ

福祉保健課 社会福祉担当

〒012-1131 秋田県雄勝郡羽後町西馬音内字中野177

TEL : 0183-62-2111 内線 : 121~123 FAX : 0183-62-2120 [メールでのお問い合わせ](#)

秋田県羽後町役場

〒012-1131 秋田県雄勝郡羽後町西馬音内字中野177 ([地図で見る](#)) Tel : 0183-62-2111

Copyright©2010 Town Ugo. All Rights Reserved.